

第2回 令和5年度「困難な問題を抱える女性への支援に関する有識者会議」 会議要旨

1 日時 令和5年 11 月 28 日(火曜日) 10 時から 12 時まで

2 場所 大阪市役所 4 階 市民局第 4・5・6 会議室

3 出席者

(メンバー)

朴木メンバー、辻メンバー、福越メンバー、福島メンバー、雪田メンバー

(市民局)

市民局理事、女性活躍推進担当部長、男女共同参画課長、
配偶者暴力相談支援センター担当課長代理、男女共同参画担当係長
男女共同参画担当係員

4 開催方法

非公開(審議会等の設置及び運営に関する指針第 7-1-(1)-エに該当するため)

5 議題

大阪市 困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画(素案)
について

6 議事要旨 (非公開議事)

(1) 開会

(2) 大阪市 困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画(素案)
について

- ・市民局より説明
- ・説明後、計画(素案)についてメンバーより多数意見が出された。

メンバーからの主な意見

- ・施策の基本的な方向性を示す基本計画には、具体的な数値目標の設定はそぐわないのではないかと。
- ・DV 等の暴力被害者の同行支援には身体的安全確保だけでなく心理的安全も必要。
- ・就労支援については、関係機関につなぐだけではなく丁寧な支援が必要。
- ・すでに支援のノウハウを持っている現場と連携することが有効。
- ・女性相談支援員の配置場所や人数については、各区への複数配置など関連施策との連携が十分にできる体制が重要。
- ・相談しやすい安心・安全な環境設定が必要。
- ・困難な問題を抱える女性の問題に詳しい適切な弁護士の法的支援を受けられる仕組みがあれば有効。
- ・民間支援団体との協働体制の構築にあたっては、提出書類の簡素化など連携しやすい措置が必要。
- ・講座等の機会を活かし、早期発見・早期支援につなげることが必要。

等

(3) 閉会

次回の会議予定の案内